

令和3年第3回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和3年6月28日（月曜日）

議事日程 第1号

令和3年6月28日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 7号 和解の専決処分の報告について

(報告・質疑)

日程第 4 議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

(提案・質疑・付託)

日程第 5 委員会議案審査報告（予算決算特別委員会委員長報告）

(委員長報告に対する質疑)

日程第 6 議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

(討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	平形 薫 君
12番	山畑 祐 男 君	13番	小池 春 雄 君
14番	岩崎 信 幸 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	介護福祉課長	永井 勇一郎 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	大澤 正 弘 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	笹沢 邦 男 君
教育委員会事務局長	小林 康 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 岸 美 穂

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（岩崎信幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和3年第3回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第3回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝申し上げます。

皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスに係る感染状況は、群馬県下においては沈静化の傾向にありますが、東京都内ではまだ一進一退する状況下であり、感染の収束がいまだに見えておりません。また、ワクチン接種の状況もその供給の見通し等、まだまだ課題を抱えた状況下であります。

本臨時会では、議案1件、報告1件を上程させていただきました。議案につきましては、新型コロナウイルス対策関係が中心となります。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩崎信幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において3番飯塚憲治議員、4番廣嶋 隆議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩崎信幸君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 報告第7号 和解の専決処分の報告について

議長（岩崎信幸君） 日程第3、報告第7号 和解の専決処分の報告についてを議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第7号 和解の専決処分の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、公用車による交通事故に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたため、同条第2項の規定により報告するものであります。

その他、詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページをご覧ください。

本件は、令和3年6月4日14時28分に、吉岡町大久保891番地1の交差点において発生した吉岡町所有の公用車による交通事故について和解したものであります。

事故の概要は、公用車が町道を直進中、相手車が一時停止を怠り、減速せず直進してきたため、公用車の左前部と相手の車の右後部が接触したもので、損害額は吉岡町が18万5,500円、相手方はゼロ円であります。

当該事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、過失割合を町20%、相手方80%、相手方の吉岡町に対する損害賠償額を14万8,400円とし、示談したものであります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（岩崎信幸君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9番（坂田一広君） 専決処分書の3のところ、事故の相手方が個人ということで記載がございます。以前ですと、このところ、住所、氏名は記載があったと思うんですけども、

個人とされている理由について説明をお願いしたいと思います。

議 長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 前回の議案のときの説明と同様に、個人の詳細な情報については秘匿した上で議事のほうの説明をさせていただくということでご理解をお願いしたいと考えております。

議 長（岩崎信幸君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9 番（坂田一広君） その取扱いがされたのは、恐らく前回の訴訟の提起のときからと記憶しておりますけれども、個人の名前を、あくまでも市員の立場の方の情報を伏せるというのは分かるんですけれども、今まで、それより以前に関しましては住所、氏名等が議案書に書かれておったわけでありまして。これが伏されるようになったその理由について、いま一度問うものであります。

議 長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 具体的な事案ですね。今までの取扱いにつきましてはそういったことで間違いございません。

今後につきましては、相手方の情報が出てしまうことによりまして、相手方が不利益を被るようなことが起こるような事態が発するような示談でありますとか損害賠償でありますとかということが想定されることから、一律に個人の情報をこちら側には記載せずに、個人でありますとか法人でありますとかという記載を取っていくという方針に変えさせていただいたものでございます。

また、一律に全部というふうに判断するというよりも、その事案ごとにきちんとした説明は心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（岩崎信幸君） 坂田議員。

〔9番 坂田一広君発言〕

9 番（坂田一広君） 例えば個人の方であっても、同じ方が何回も何回も事故に遭っているとか、そういう場合もあるかもしれないです。そういったことも含めて議会で審査していかなければならないというふうにも考えるわけでありましてけれども、あくまでも今後は個人の情報は伏せるということでやっていくんですか。それとも、前回やったように、本会議のときに、席上においては個人名の入ったものを配付して、その後回収するというような形も取れるわけでありまして。その点についてどのようにお考えになっているか伺うものであり

ます。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 具体個別の事由によりまして、重要度の判断に基づきまして説明をさせていただきますと考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ケース・バイ・ケースということらしいんですけども、和解ですから、町がどなたと和解したかと、住所が分かればいいということだけの問題ではないと思うんですよね。和解ですから、当然、和解の相手方がいるわけですから、どなたと和解したんですかというのが先ほどの間いだと思うんですけども、それが個人ですという回答は果たしてどうなんでしょうか。ケース・バイ・ケースとはいえ、今後もこういうふうになっていると、いろいろなものがこうなっていると、町がどこと、町側と言ったらじゃ町は誰になるかということもあるのかもしれないけれども、その辺というのは、確かに個人情報保護法というものもありますけれども、和解ということになりますとちょっと慎重になることも大事ですけども、これで言いますと和解が成立したということですから、ちょっとその全体像がつかみにくい部分もあるので、時には本当にケース・バイ・ケースで、こういう事案については特にプライバシーに関わるものだから必要だという部分とそうでないものとの線引きがしっかりしていないと、その部分が恣意的に曲げられる、ともすればこれは皆さんの判断で、よく知っている人だとかどうかこうとかでその条件が変わると、恣意的な運用をされるということも困ると思いますので、統一した考え方が必要ではないかと思っておりますけれども、それについての考えをお尋ねします。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 恣意的な運用ということで、相手方の情報が秘匿されてしまうおそれというものも当然懸念されることではあると認識しております。

本事案につきましては、専決処分の枠の範囲の中でのことですので、個人ということの報告にさせていただいておりますが、実際上の和解が議会からの授権の範囲を超えてくるものにつきましては、当然、表記はさせていただかないんですけども、情報を皆さんにお知らせした上での審議を仰ぐというような考えでおるところでございます。

以上です。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） ちょっと分かりにくいんですけども、何かそこに線引きをするといってもなかなか難しいんでしょうけれども、やはり何らかの規定を設けて、皆さんがそれも理解し得るということであれば、それは可能なことなんだろうけれども、その辺の決めというものが、線引きというんですか、何か私は必要ではないかと思うんですけども、これからそういうところも考えていくというお考えはいかがでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） それでは、一般概括的な範囲を超えての具体個別の事例ということで申し上げましたけれども、一般概括的な基準ですね、ある程度のを今後お示ししたいと考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。富岡栄一議員。

〔2番 富岡栄一君発言〕

2 番（富岡栄一君） 和解内容で、損害額で公用車が18万5,500円の損害を受けて、相手方はゼロだったと。公用車は壊れたんですけども、相手の車は壊れなかったんでしょうか。お伺いします。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 相手方の車が壊れないというよりも、大分さびている部分に当たって、修理を行わなかったという認識であります。

以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1 番（小林静弥君） 責任割合が吉岡町20%、相手方80%とありまして、そうしますと、20%の金額3万7,100円、これが吉岡町の負担額になると思うんですが、この金額はどこから出されることになりますでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） こちらの金額につきましては、相手方の一時停止違反もありましたし、またそういう状況も踏まえまして、公費の負担で修理することを考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩崎信幸君） 日程第4、議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,633万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億854万3,000円とするものです。

今回の補正の主な内容ですが、まず歳入では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や歳出での低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業実施に伴う国庫支出金「新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」などを計上しております。

歳出の主なものといたしましては、3款民生費で、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、7款商工費では、町民1人当たり3,000円の商品券を配布する「元気応援券事業」に要する経費、また、10款教育費では、家計急変世帯緊急支援事業などを計上し、コロナ禍における町民皆様への様々な支援を実施してまいります。

そのほか詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） それでは、議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）、議案書の1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをご覧ください。

まずは歳入でございます。

15款国庫支出金2項1目1節総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金9,705万3,000円は、国からの配分見込額となっております。

その下、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（事務費分）135万4,000円及び（事業費分）3,115万円は、歳出での低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業の関連費用に係る国からの交付金で、補助率は10分の10となっております。

次に、下段の19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は1,560万1,000円の増です。これにより、補正後の財政調整基金からの繰入額は8億9,914万6,000円となります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

まず、全体の共通事項といたしまして、11ページ最上段で電子計算費の説明欄に（財源変更）とあります。また、下段の老人福祉費や障害者福祉費でも、説明欄に同じく（財源変更）とあります。これらは、今回の補正予算の歳入で計上している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、当初予算や先日の第2回定例会におきまして既に議決をいただいております各種事業に財源充当したことに伴い、その財源が一般財源から特定財源である国庫支出金に変更となったことによるものです。

それでは、改めまして、議案書11ページ下段をご覧ください。

3款民生費1項1目社会福祉総務費10節需用費で、消耗品費（コロナ関連）30万3,000円です。こちらは、児童や生徒を含む「生理の貧困」の方への生理用品の無償配布事業に要する経費となります。

続きまして、12ページをご覧ください。

3款民生費2項2目児童手当費で総額3,173万4,000円の増額は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に要する経費となります。こちらは、ひとり親世帯以外で、令和3年度の住民税均等割が非課税や、令和3年1月以降に家計が急変した人に対し、対象児童1人につき5万円を支給する事業となります。

ちなみに、ひとり親世帯につきましては、既に群馬県から支給されております。

次に、12ページ下段から13ページにかけての7款1項商工費1目商工総務費で、総額7,697万8,000円は、元気応援券事業に要する経費となります。こちらは町民1人当たり3,000円の商品券を配布し、町内の小規模事業者及び町民の皆様への支援を行うものとなります。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費12節委託料で、道路台帳電子化・公開型GIS導入業務委託（コロナ関連）1,712万7,000円です。これにより、オンライン上での道路台帳の閲覧が可能となり、利用者の利便性の向上に併せ、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図ってまいります。

その下、9款1項消防費4目災害対策費17節備品購入費で、防災倉庫（コロナ関連）457万6,000円です。役場及び文化センター周辺に2棟設置を予定しております。続きまして、14ページ上段をご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費18節負担金、補助及び交付金で、修学旅行等補助金（コロナ関連）551万2,000円です。こちらは、修学旅行実施に伴い、安全対策等の追加費用に対するの支援や中止になった場合のキャンセル料の一部を負担することで、保護者負担の軽減を図ってまいります。

その下、19節扶助費で、家計急変世帯就学援助費（コロナ関連）97万5,000円は、今年に入り短期的に家計が急変した児童生徒がいる保護者に対して支援を行うものとなります。

13ページ下段をご覧ください。

4項社会教育費4目文化センター費、オンライン会議システム使用料（コロナ関連）3万6,000円と文化センター有線配信設備整備工事（コロナ関連）150万円です。こちらは文化センターで行われる各種事業において、オンラインによる講座や研修などを充実させるために必要な整備を行うものとなります。

ここまでが歳入歳出補正予算の主な内容となります。

16ページ及び17ページは、給与費明細となります。

そのほか、別紙参考資料といたしまして、A4判17ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岩崎信幸君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） 大変申し訳ございませんでした。

私が最後にオンライン会議システム、文化センターの有線配信設備整備工事の関係で、13ページ下段と申し上げてしまいましたけれども、15ページ下段の間違いでした。大変申し訳ございません。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第47号は、予算決算特別委員会に付託します。

ここで休憩いたします。

午前 9時55分休憩

午前11時35分再開

議長（岩崎信幸君） 会議を再開します。

日程第5 委員会議案審査報告（予算決算特別委員会委員長報告）

議長（岩崎信幸君） 日程第5、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。予算決算特別委員会飯島委員長、委員長報告をお願いします。
飯島議員。

〔予算決算特別委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算特別委員長（飯島 衛君） それでは、予算決算特別委員会の審査報告を行います。

本日6月28日、大会議室において、委員全員、町長、副町長、教育長及び関係課長、室長参加の下、予算決算特別委員会を開催し、議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について審査を行いました。

質疑は財政調整基金について、また選挙管理委員会についての質疑は投票所のコロナ対策費ということでございました。児童手当費については、人数の確認などについて質問がありました。商工総務費については、委託先について、委託料について、また周知についての質疑がありました。道路維持費については、公開型GISの導入についての質疑がございました。災害対策費については、設置場所等についての質疑がございました。教育費については、スクールカウンセラー、家計急変世帯就学援助費についての質疑がございました。また、修学旅行についての質疑もありました。社会福祉総務費については、生理用品の無償配布ということで、その渡し方、またプライバシーの配慮などについての質疑がありました。

採決の結果、賛成多数で本議案は可決されました。

以上、簡単でございますけれども、委員長報告といたします。

議長（岩崎信幸君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席にお戻りください。

日程第6 議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩崎信幸君） 日程第6、議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第47号 令和3年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数。

よって、議案第47号は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和3年第3回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 第3回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議案1件、報告1件を上程させていただき、可決いただきまして大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

議決いただきました新型コロナウイルス対策関連施策等、着実に速やかに進めるとともに、豪雨や台風等による風水害への備え等、十分留意しながら町政運営に当たっていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応及びワクチン接種について、まだまだ予断を許さない状況下であります。緊急に議員の皆様へ情報等をおつなぎすることがあろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。そして、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

梅雨空の状況下ではありますが、時折の晴天時には高温多湿に見舞われ、体調管理等に戸惑う状況でございます。議員皆様には十分ご自愛いただき、ますますの活躍をご祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。

閉 会

議 長（岩崎信幸君） 以上をもちまして、令和3年第3回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前11時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 飯 塚 憲 治

吉岡町議会議員 廣 嶋 隆